

(100) 30 mL に溶かし, 0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

$$0.1 \text{ mol/L} \text{ 過塩素酸 } 1 \text{ mL} = 32.032 \text{ mg C}_{16}\text{H}_{17}\text{FN}_4\text{O}_3$$

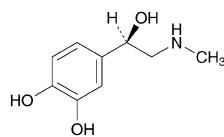
#### 貯 法

保存条件 遮光して保存する.

容 器 気密容器.

### エピネフリン

Epinephrine



$\text{C}_9\text{H}_{13}\text{NO}_3$  : 183.20

(1*R*)-1-(3,4-Dihydroxyphenyl)-2-(methylamino)ethanol  
[51-43-4]

本品を乾燥したものは定量するとき, エピネフリン ( $\text{C}_9\text{H}_{13}\text{NO}_3$ ) 98.0 % 以上を含む.

性 状 本品は白色～灰白色的結晶性の粉末で, においはなほ.

本品は酢酸 (100) に溶けやすく, 水に極めて溶けにくく, メタノール, エタノール (95) 又はジエチルエーテルにほとんど溶けない.

本品は希塩酸に溶ける.

本品は空気又は光によって徐々に褐色となる.

#### 確認試験

(1) 本品 0.01 g を薄めた酢酸 (31) (1 → 500) 10 mL に溶かし, 試料溶液とする. 試料溶液 1 mL に水 4 mL 及び塩化鉄 (III) 試液 1 滴を加えるとき, 液は濃緑色を経て, 徐々に赤色に変わる.

(2) (1) の試料溶液 1 mL ずつを試験管 A 及び B にとり, A に pH 3.5 のタル酸水素カリウム緩衝液 10 mL を, B に pH 6.5 のリン酸塩緩衝液 10 mL を加える. それぞれにヨウ素試液 1 mL ずつを加えて 5 分間放置した後, チオ硫酸ナトリウム試液 2 mL ずつを加えるとき, A は赤色を呈し, B は濃赤色を呈する.

旋 光 度  $[\alpha]_D^{20} : -50.0 \sim -53.5^\circ$  (乾燥後, 1 g, 1 mol/L 塩酸試液, 25 mL, 100 mm).

#### 純度試験

(1) 溶状 本品 0.10 g を希塩酸 10 mL に溶かすとき, 液は澄明で, その色は色の比較液 A より濃くない.

(2) アドレナロン 本品 0.050 g を 0.05 mol/L 塩酸試液に溶かし, 正確に 25 mL とする. この液につき, 紫外可視吸光度測定法により試験を行うとき, 波長 310 nm における吸光度は 0.40 以下である.

(3) ノルエピネフリン 本品 10.0 mg をとり, L-酒石酸のメタノール溶液 (1 → 200) 2.0 mL に溶かす. この液 1 mL を正確に量り, ピリジン 3.0 mL を加え, 更に新たに製したナフトキノンスルホン酸ナトリウム試液 1.0 mL を

加え, 暗所で 30 分間放置する. この液に L-アスコルビン酸 0.05 g を含むピリジン 5.0 mL を加えるとき, 液の色は次の比較液より濃くない.

比較液: 酒石酸水素ノルエピネフリン標準品 2.0 mg 及び酒石酸水素エピネフリン標準品 90 mg にメタノールを加えて溶かし, 正確に 10 mL とする. この液 1 mL を正確に量り, 同様に操作する.

乾燥減量 1.0 % 以下 (2 g, 減圧, シリカゲル, 18 時間).

強熱残分 0.10 % 以下 (1 g).

定 量 法 本品を乾燥し, その約 0.3 g を精密に量り, 非水滴定用酢酸 50 mL に溶かし, 0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する(指示薬: クリスタルバイオレット試液 2 滴). 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

$$0.1 \text{ mol/L} \text{ 過塩素酸 } 1 \text{ mL} = 18.320, \text{ mg C}_9\text{H}_{13}\text{NO}_3$$

#### 貯 法

保存条件 遮光して, 空気を「窒素」で置換して冷所に保存する.

容 器 気密容器.

### エピネフリン液

Epinephrine Solution

塩酸エピネフリン液

塩酸エピレナミン液

塩酸アドレナリン液

本品は定量するとき, エピネフリン ( $\text{C}_9\text{H}_{13}\text{NO}_3$  : 183.20) 0.085 ~ 0.115 W/v% を含む.

#### 製 法

|                |         |
|----------------|---------|
| エピネフリン         | 1 g     |
| 塩化ナトリウム        | 8.5 g   |
| 薄めた塩酸(9 → 100) | 10 mL   |
| 安 定 剤          | 適 量     |
| 保 存 剤          | 適 量     |
| 精 製 水          | 適 量     |
| 全 量            | 1000 mL |

以上をとり, 混和して製する.

性 状 本品は無色～わずかに赤色を帯びた透明の液である.

本品は空気又は光によって徐々に微赤色となり, 次に褐色となる.

pH : 2.3 ~ 5.0

#### 確認試験

(1) 本品 1 mL に水 4 mL 及び塩化鉄 (III) 試液 1 滴を加えるとき, 液は濃緑色を経て, 徐々に赤色に変わる.

(2) 本品 1 mL ずつを試験管 A 及び B にとり, 以下「エピネフリン」の確認試験 (2) を準用する.

定 量 法 本品 30 mL を正確に量り, 分液漏斗に入れ, 四塩化炭素 25 mL を加えて 1 分間激しく振り混ぜた後, 放置し, 四塩化炭素層を除き, 更にこの操作を 3 回繰り返す. 分液漏斗の栓及び口は水少量で洗い込む. これにデンプン試液 0.2 mL を加え, 振り動かしながらヨウ素試液を滴加し, 液が持続する青色に呈したとき, その青色が消えるまで直ちにチオ硫酸ナトリウム試液を滴加する. 次に分液漏斗の口に

付着しないように炭酸水素ナトリウム 2.1 g を加えて振り混ぜ、大部分の炭酸水素ナトリウムを溶かし、この液の中に無水酢酸 1.0 mL を速やかに注入する。直ちに軽く栓をし、ガスの発生がやむまで放置した後、激しく振り混ぜ、5 分間放置した後、クロロホルム 25 mL ずつで 6 回抽出する。各クロロホルム抽出液は毎回脱脂綿を用いてろ過する。全クロロホルム抽出液を合わせ、水浴上で空気を送りながら加熱濃縮して 3 mL とする。この液を質量既知のビーカーにクロロホルム少量で洗い込み、再び加熱して蒸発乾固する。残留物を 105 °C で 30 分間乾燥し、デシケーター（シリカゲル）中で放冷した後、その質量 W (mg) を精密に量り、クロロホルムに溶かし、正確に 5 mL とする。この液につき、層長 100 mm で比旋光度  $[\alpha]_D^{20}$  を測定する。

$$\text{エピネフリン (C}_9\text{H}_{13}\text{NO}_3\text{) の量 (mg)} \\ = 0.5923 \times W \times \left( 0.5 + \frac{0.5 \times |[\alpha]_D^{20}|}{93} \right)$$

#### 貯 法

保存条件 遮光して保存する。

容 器 気密容器。

### エピネフリン注射液

Epinephrine Injection

塩酸エピネフリン注射液

塩酸エピレナミン注射液

塩酸アドレナリン注射液

本品は水性の注射剤で、定量するとき、エピネフリン ( $\text{C}_9\text{H}_{13}\text{NO}_3$  : 183.20) 0.085 ~ 0.115 w/v% を含む。

製 法 本品は「エピネフリン」をとり、薄めた「塩酸」(9 → 10000) に溶かし、注射剤の製法により製する。

性 状 本品は無色透明の液である。

本品は空気又は光によって徐々に微赤色となり、次に褐色となる。

pH : 2.3 ~ 5.0

#### 確認試験

- (1) 本品 1 mL に水 4 mL 及び塩化鉄 (III) 試液 1 滴を加えるとき、液は濃緑色を経て、徐々に赤色に変わる。
- (2) 本品 1 mL ずつを試験管 A 及び B にとり、以下「エピネフリン」の確認試験 (2) を準用する。

定 量 法 本品 30 mL を正確に量り、分液漏斗に入れ、四塩化炭素 25 mL を加えて 1 分間激しく振り混ぜた後、放置し、四塩化炭素層を除き、更にこの操作を 3 回繰り返す。分液漏斗の栓及び口は水少量で洗い込む。これにデンプン試液 0.2 mL を加え、振り動かしながらヨウ素試液を滴加し、液が持続する青色を呈したとき、その青色が消えるまで直ちにチオ硫酸ナトリウム試液を滴加する。次に分液漏斗の口に付着しないように炭酸水素ナトリウム 2.1 g を加えて振り混ぜ、大部分の炭酸水素ナトリウムを溶かし、この液の中に無水酢酸 1.0 mL を速やかに注入する。直ちに軽く栓をし、ガスの発生がやむまで放置した後、激しく振り混ぜ、5 分間放置した後、クロロホルム 25 mL ずつで 6 回抽出する。各クロロホルム抽出液は毎回脱脂綿を用いてろ過する。全クロロホルム抽出液を合わせ、水浴上で空気を送りながら加熱

濃縮して 3 mL とする。この液を質量既知のビーカーにクロロホルム少量で洗い込み、再び加熱して蒸発乾固する。残留物を 105 °C で 30 分間乾燥し、デシケーター（シリカゲル）中で放冷した後、その質量 W (mg) を精密に量り、クロロホルムに溶かし、正確に 5 mL とする。この液につき、層長 100 mm で比旋光度  $[\alpha]_D^{20}$  を測定する。

$$\text{エピネフリン (C}_9\text{H}_{13}\text{NO}_3\text{) の量 (mg)} \\ = 0.5923 \times W \times \left( 0.5 + \frac{0.5 \times |[\alpha]_D^{20}|}{93} \right)$$

#### 貯 法

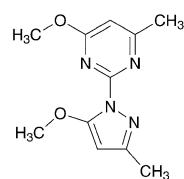
保存条件 遮光して保存する。

容 器 密封容器。本品は着色容器を使用することができ  
る。

### エピリゾール

Epirizole

メピリゾール



$\text{C}_{11}\text{H}_{14}\text{N}_4\text{O}_2$  : 234.25

4-Methoxy-2-(5-methoxy-3-methyl-1H-pyrazol-1-yl)-6-methylpyrimidine [18694-40-1]

本品を乾燥したものは定量するとき、エピリゾール ( $\text{C}_{11}\text{H}_{14}\text{N}_4\text{O}_2$ ) 99.0 % 以上を含む。

性 状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

本品はメタノール又は酢酸 (100) に極めて溶けやすく、エタノール (95) に溶けやすく、水又はジエチルエーテルにやや溶けにくく。

本品は希塩酸又は硫酸に溶ける。

本品 1.0 g を水 100 mL に溶かした液の pH は 6.0 ~ 7.0 である。

#### 確認試験

- (1) 本品 0.1 g にバニリン 0.1 g、水 5 mL 及び硫酸 2 mL を加えてしばらく振り混ぜるとき、黄色の沈殿を生じる。

(2) 本品 0.1 g を水 10 mL に溶かし、2,4,6-トリニトロフェノール試液 10 mL を加えるとき、黄色の沈殿を生じる。沈殿をろ取し、水 50 mL で洗い、105 °C で 1 時間乾燥するとき、その融点は 163 ~ 169 °C である。

(3) 本品の 0.1 mol/L 塩酸試液溶液 (1 → 200000) につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

融 点 88 ~ 91 °C